



2025年9月11日

各 位

会 社 名 株式会社グッドライフカンパニー
代表者名 代表取締役社長 高村 隼人
(コード：2970 東証スタンダード)
問合せ先 取 締 役 近松 敬倫
(TEL. 092-471-4123)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、2025年9月11日開催の取締役会において、2025年11月に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます）招集のための基準日の設定について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等

当社は本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年9月30日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基 準 日 : 2025年9月30日（火曜日）
- (2) 公告予定日 : 2025年9月12日（金曜日）
- (3) 公告方法 : 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://www.goodlife-c.co.jp/ir/public/>

2. 本臨時株主総会の開催予定日

2025年11月下旬

3. 本臨時株主総会の付議議案等について

付議議案につきましては、持株会社体制への移行に伴う商号の変更を含む定款の一部変更を予定しておりますが、正式な議案の内容、開催日時、開催場所等の詳細につきましては、今後開催する当社取締役会において決定次第、改めてお知らせいたします。

また、持株会社体制への移行につきましては、2025年8月8日付「持株会社体制への移行準備開始決定及び分割準備会社設立に関するお知らせ」にて、2026年1月1日（予定）を効力発生日として会社分割（吸収分割）の方式により持株会社体制へ移行する旨を公表しております。

以 上